

令和 8 年第 3 回市議会定例会提出予定議案の概要（9 月 1 5 日上程分）
--

＜市長から提出を予定しているもの＞

- 令和 8 年度東海市一般会計補正予算（第 3 号）

補正前の額	5 6, 3 5 8, 5 2 3	千円
補 正 額	1 7 0, 0 0 0	千円
計	5 6, 5 2 8, 5 2 3	千円

- 令和 7 年度健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により報告するもの

- 令和 7 年度東海市一般会計歳入歳出決算認定について

歳 入	6 3, 8 5 0, 0 9 5, 2 2 2	円
歳 出	5 9, 0 1 7, 2 6 3, 7 1 8	円
差 引	4, 8 3 2, 8 3 1, 5 0 4	円

- 令和 7 年度東海市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

歳 入	9, 2 2 6, 2 0 4, 4 8 5	円
歳 出	8, 7 0 8, 6 0 7, 6 7 5	円
差 引	5 1 7, 5 9 6, 8 1 0	円

- 令和 7 年度東海市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

歳 入	2, 0 8 5, 4 7 9, 9 2 1	円
歳 出	2, 0 8 1, 7 0 8, 3 2 1	円
差 引	3, 7 7 1, 6 0 0	円

- 令和7年度東海市太田川駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

歳入	475,235,773	円
歳出	<u>475,235,773</u>	円
差引	0	円

- 令和7年度東海市加木屋中部土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

歳入	1,723,936,295	円
歳出	<u>1,545,515,291</u>	円
差引	178,421,004	円

- 令和7年度東海市水道事業会計利益の処分及び決算認定について

(1) 未処分利益剰余金の処分

地方公営企業法第32条第2項の規定により、利益剰余金48,437,933円を建設改良積立金として積み立て、利益剰余金1,893,063円を資本金として組み入れるもの

(2) 収益的収入及び支出

事業収益	2,450,296,821	円
事業費用	<u>2,364,240,802</u>	円
差引	86,056,019	円（消費税込み）

(3) 資本的収入及び支出

資本的収入	509,748,840	円
資本的支出	<u>1,021,189,744</u>	円
差引	-511,440,904	円（消費税込み）

- ・ 令和7年度東海市下水道事業会計決算認定について

(1) 収益的収入及び支出

事業収益 5, 238, 820, 367 円

事業費用 5, 312, 640, 018 円

差 引 - 73, 819, 651 円 (消費税込み)

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入 1, 974, 701, 787 円

資本的支出 3, 792, 064, 720 円

差 引 - 1, 817, 362, 933 円 (消費税込み)

<議会から提出を予定しているもの>

- ・ 「新たな『定数改善計画』」の確実な実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出について

国に対し、来年度の政府予算編成にあたり、「新たな『定数改善計画』」の確実な実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充にむけて、必要な教育予算を確保するよう強く要望するもの